

株 主 各 位

群馬県桐生市相生町三丁目93番地

SERVO 日本電産サーボ株式会社

代表取締役社長 田 島 卓 也

第75期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日株主総会にご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類等をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、平成22年6月17日（木曜日）の午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月18日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区大崎一丁目20番13号
日本電産東京ビル 北館7階ホール

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第75期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第75期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 株式交換契約承認の件
第2号議案 取締役7名選任の件

4. その他株主総会招集に関する事項

- (1) 議決権行使書用紙に議案に対する賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 代理人による議決権の行使につきましては、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのであらかじめご了承ください。
- (3) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前（平成22年6月14日（月曜日））までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願いいたします。
 - ◎株主総会会場の運営上の都合により、株主総会後の懇親会は開催いたしませんのであらかじめご了承ください。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nidec-servo.com/jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

【当連結会計年度の業績】

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の低迷、雇用環境の悪化、デフレの進行により、一時はマクロ景気の二番底到来が予想される等、厳しい状況が続きました。一部市場では回復の兆しが見られているものの、その足取りはまだ鈍く、経済全体を牽引するには至っておりません。

このような経営環境下、当社グループは、収益性の抜本的な改革を図る『WPR™ (ダブル・プロフィット・レシオ=利益率倍増) プロジェクト』を中心に、グループの総力を挙げて企業業績の改善に努めて参りました。売上高は上述の影響もあり、203億5百万円(前連結会計年度比19.3%減 48億6千5百万円減)、営業利益は13億7千2百万円(前連結会計年度比16.1%増 1億9千万円増)、経常利益は14億2千9百万円(前連結会計年度比34.4%増 3億6千6百万円増)、当期純利益は13億7千6百万円(前連結会計年度比102.4%増 6億9千6百万円増)となりました。利益率につきましては、生産性向上、固定費削減、原価低減等の活動に継続的に注力した結果、大幅に改善されております。引き続き、『WPR™ プロジェクト』により企業体質の強化に取り組んで参ります。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① モータ事業

当社グループのモータ事業の売上高は、上述の影響により前連結会計年度比41億2百万円減の173億6千1百万円となりました。売上高の大きな減少率に比し、営業利益は前連結会計年度比2億6千1百万円減の23億2千1百万円となりました。これは、『WPR™ プロジェクト』を中心とした業績改善に努めた結果であります。引き続き、独自開発の精密ステッピングモータや高信頼性ファンモータ等の新製品を投入し、積極的な拡大を図って参ります。

② モータ応用製品事業

当社グループのモータ応用製品事業の売上高は、前連結会計年度比7億6千3百万円減の29億4千4百万円となりました。これは、米国市場でのアイスメーカー等が減少したことによるものであります。営業損益は前連結会計年度比2百万円減の7千2百万円の損失となりました。この分野も更なる新製品の投入と新顧客の開拓を強力的に推進する予定であります。

【当連結会計年度の主な施策】

当連結会計年度の製品開発の主な施策は、次のとおりであります。

① 基本的戦略

- ・主要製品ごとに編成したビジネスユニットを中心に営業、開発及び製造部門が一体となり、省エネ・ＥＣＯ等のテーマ性を持った今後成長が見込まれる市場向けに、高い競争力を有するモータ製品及びモータ応用システム製品を早期に提供すること。
- ・日本電産グループ各社との共同開発や技術交流を通じ、開発テーマの選択と集中、開発期間の短縮や開発リソースの再配置を行いながら研究開発投資の効率化に注力すること。

(当連結会計年度中に支出した研究開発費 ４億５千３百万円)

② モータ製品の当連結会計年度における主要成果

- ・事務機器・情報通信機器市場向け
 - ◇カラープリンタ用DCブラシレスモータユニットの開発・製品化
 - ◇コストパフォーマンスに優れたツインマグネット構造のハイブリッドステップモータの開発・製品化
 - ◇携帯電話基地局用高風量ファンユニットの開発・製品化
 - ◇サーバ用の静翼付き高静圧高風量ファン及び高度デジタルエンジニアリング技術を開発に駆使した高風量ワイド静音域サイレントファン（Gentle Typhoon）の高速化シリーズ等の開発・製品化
- ・産業機器市場向け
 - ◇回路一体型ステップモータ（i-Motor）の開発・製品化
 - ◇ホームエレベータ用ドア開閉ユニットの開発
 - ◇AC入力ブラシレスモータの開発
 - ◇長寿命ブラシ付DCモータ・DMN29ベースのギヤユニット製品の開発・製品化
 - ◇ハイビジョン監視カメラ用スリップリング等の開発・製品化

③ モータ応用システム製品の当連結会計年度における主要成果

- ・医療機器市場向け
 - ◇携帯型小型輸液ポンプの医療機器製造業許可の取得と国内市場投入
- ・その他のモータ応用システム製品に関する取組み
 - ◇家電用遠心ポンプの開発・製品化
 - ◇モータ応用メカ技術とマイコン制御技術とを核にした、独自性のある種々のモータ応用ユニット／システム製品の開発
 - ◇モータやファンの解析において、開発効率を上げるための設計ツールの開発

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、前期比3億3千5百万円増の16億6千万円の設備投資を実施いたしました。今年度、当社における投資額10億4千1百万円には社員寮建設に伴う9億9千4百万円の投資額が含まれており、それを除外しますと前期比1億5千3百万円の減額となっております。前年度の急激な受注・売上高の減少から徐々に回復してはおりますが、前々年度の売上高回復までは至っていないため、設備投資額は抑制しております。グループ会社では前期比5億6百万円の減額となっておりますが、平成21年4月より本格稼働いたしましたベトナム日本電産サーボ会社においては3億7千9百万円の設備投資を実施しました。なお、連結合計の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円/年)

項 目	平成20年度	平成21年度	前年比
当 社	200	1,041	841
グループ会社	1,125	619	△506
連 結 合 計	1,325	1,660	335

(3) 資金調達の方法

社債等による資金調達はしておりません。

(4) 対処すべき課題

当社は、グループ全体で取り組んだWPR™ 活動によって、売上がピーク時の半分程度に落ち込んだレベルでも黒字を確保できる強靱な企業体質を実現いたしました。一方で、景気の回復が依然として力強さを欠き、当社の売上は伸び悩んでいる状況にあります。高い収益を生み出す強靱な企業体質を活かすべく、当社の技術力を売上につなげる強力な販売網の構築が喫緊の課題であります。また、収益力を更に向上させるため、収益力の低い製品の統廃合や生産性の向上などに取り組む必要があります。

精密小型モータ及びその応用製品は国際的に激しい競争下にあり、グローバルなマーケティング展開力、製造展開力を有する企業のみが生き残れる市場環境です。このような環境において当社が上記の課題に対処し、一層の業績の向上を図るためには、より機動的な企業経営の実現と戦略的シナジー効果の追求が必要であります。かかる観点から、本年4月26日の取締役会において、親会社である日本電産株式会社の完全子会社となるための株式交換契約を締結し、本株主総会に上程することを決定いたしました。

当社と日本電産株式会社とは、精密小型モータを主要事業とする点で、技術・製品・顧客面で多くの共通点があります。既にグループ入りによって、日本電産グループの調達力の活用や販売協業等の強力なシナジー効果を収めることができましたが、今回の完全子会社化によって開発・製造・販売の各側面での協業を一層加速させ、更に大きな成果につなげる所存です。

WPR™

WPRは、2008年に日本電産㈱の永守重信が自身の独自の経営手法に付した名称です。

WPR™は、日本電産㈱の日本国における商標です。

WPR©日本電産㈱ 永守重信 2008年

(5) 財産及び損益の状況の推移

(百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
売上高	32,177	35,046	25,170	20,305
営業損益	△560	2,053	1,182	1,372
当期純損益	△1,451	1,654	680	1,376
1株当たり 当期純損益(円)	△40.70	46.49	19.13	38.74
総 資 産	23,300	19,549	18,168	19,578

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

当社グループは、親会社日本電産株式会社、当社及び子会社（9社）であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループはモータ及びモータ応用製品の製造販売を事業としております。事業の種類別セグメント情報はモータ及びモータ応用製品に区分しており、各グループ会社において両製品群を共通して製造しているため製品位置付けの記載はできません。

(8) 主要な事業所及び営業所（平成22年3月31日現在）

①当社（事業所）

事 業 所	所 在 地
本社・管理本部・技術開発本部・桐生事業所	群馬県桐生市
営業本部	東京都品川区

(営業所)

営 業 所	所 在 地
大阪営業所	大阪府大阪市
名古屋営業所	愛知県名古屋市
北関東営業所	茨城県ひたちなか市

平成21年7月に東北営業所、12月にシンガポール営業所を閉鎖いたしました。

②国内子会社

会 社 名	本 店 所 在 地
穂高日本電産サーボ株式会社	長野県安曇野市

③海外子会社

会 社 名	本 店 所 在 地
シンガポール日本サーボ株式会社	シンガポール共和国
バタム日本サーボ株式会社	インドネシア共和国 (バタム島)
ベトナム日本電産サーボ会社	ベトナム社会主義共和国
日電産伺服電機 (常州) 有限公司	中華人民共和国 (江蘇省常州市)
日本電産伺服 (香港) 有限公司	中華人民共和国 (香港)
欧州日本電産サーボ株式会社	オランダ王国
米国日本電産サーボ株式会社	アメリカ合衆国
ジャパンサーボヨーロッパ社	ドイツ連邦共和国

- (注) 1. 当社の子会社は国内・海外の各社とも100%子会社であります。
 2. ジャパンサーボヨーロッパ社は、平成19年12月14日に開示いたしましたとおり、現在清算手続き中であります。

(9) 従業員の状況 (平成22年3月31日現在)

部 門	従業員数(名)	前期末比増減(名)
モータ	2,970	503
モータ応用製品	516	264
全社	76	8
計	3,562	775

前期末に対しての増加の主な理由は、ベトナム日本電産サーボ会社の本格稼働による人員増等によるものであります。

(10) 主要な借入先及び借入額 (平成22年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
日本電産株式会社	2,693百万円
計	2,693百万円

2. 株式会社の株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 88,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 35,691,838株
 （うち、自己株式の数 174,580株）
 (3) 株主数 3,197名
 (4) 大株主（上位10名）

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	所有株式数の割合 (%)
日本電産株式会社	22,855	64.35
永守重信	1,300	3.66
バンクオブニューヨーク ヨーロッパリミテッド ルクセンブルグ 131800	699	1.97
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	477	1.34
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	388	1.09
シービー ロンドン スティッチング ペン ションファンズ メタル エン テクニーク	251	0.71
中央商事株式会社	224	0.63
六合エレメック株式会社	202	0.57
河合保明	170	0.48
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口 9）	161	0.45
計	26,727	75.25

- (注) 1. 所有株式数の割合は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数（35,517,258株）を基準に算出し、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
 2. 自己株式は、上記大株主から除外しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

【自己株式の取得及び保有の状況】

- ① 取得株式
 普通株式 10,286株
 取得価額の総額 4,894千円
- ② 当期末における保有株式
 普通株式 174,580株

3. 新株予約権に関する事項

当社は新株予約権を発行しておりません。

4. 株式会社の取締役及び監査役に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	永 守 重 信		日本電産株式会社代表取締役社長CEO 日本電産サンキョー株式会社取締役会長 日本電産コパル株式会社取締役会長 日本電産トーソク株式会社取締役会長 日本電産コパル電子株式会社取締役会長 日本電産リード株式会社取締役会長 日本電産シンボ株式会社代表取締役会長 日本電産ニッシン株式会社代表取締役会長 徳高日本電産サーボ株式会社取締役会長
代表取締役社長	田 島 卓 也		欧州日本電産サーボ株式会社取締役社長 日本電産伺服(香港)有限公司董事長 シンガポール日本サーボ株式会社取締役会長 バタム日本サーボ株式会社取締役会長 ベトナム日本電産サーボ会社取締役会長 日電産伺服電機(常州)有限公司董事長
取 締 役	菱 田 正 博	専務執行役員 専 営 業 本 部 長	日本電産株式会社執行役員
取 締 役	松 田 靖 夫	常務執行役員 技 術 開 発 本 部 長	
取 締 役	荒 川 源 三	常務執行役員 事 業 本 部 長	日本電産株式会社執行役員
取 締 役	坂 本 博	執 行 役 員 管 理 本 部 長	
取 締 役	小 部 博 志		日本電産株式会社代表取締役副社長執行役員(COO) 韓国日本電産株式会社代表取締役会長 日本電産総合サービス株式会社代表取締役会長
取 締 役	澤 村 賢 志		日本電産株式会社取締役副社長執行役員 欧州日本電産代表取締役会長(CEO) 日本電産(大連)有限公司董事長 日本電産自動車モータ(浙江)有限公司董事長 日本電産(東莞)有限公司董事長 日本電産テクノモータホールディングス株式会社 代表取締役会長 日本電産シパウラ株式会社代表取締役会長 日本電産パワーモータ株式会社代表取締役会長 日本電産マシナリー株式会社代表取締役会長 米国日本電産株式会社取締役会長(CEO) ベトナム日本電産会社取締役会長(CEO) 日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ 株式会社取締役会長

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	住 吉 公 明		
監 査 役	服 部 誠 一		日本電産株式会社常務執行役員 日本電産(香港)有限公司代表取締役会長
監 査 役	井 上 哲 夫		日本電産株式会社取締役執行役員
監 査 役	朝 比 奈 秀 夫		日本電産株式会社常勤監査役

- (注) 1. 取締役小部博志氏及び澤村賢志氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役服部誠一氏、井上哲夫氏及び朝比奈秀夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役である住吉公明氏は株式会社日立製作所の経理部門を経て当社の執行役経理部長であったことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。監査役である服部誠一氏及び井上哲夫氏は、日本電産株式会社及びグループ各社において経営に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。監査役である朝比奈秀夫氏は、長年金融業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
4. 当事業年度中の取締役の異動
平成21年6月19日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって、新たに、菱田正博氏が取締役に選任され、就任いたしました(その他の取締役は再任)。同時に、取締役中村邦義氏は任期満了により退任いたしました。
また、平成22年3月31日付けをもって、取締役荒川源三氏が辞任し、取締役松田靖夫氏は常務執行役員技術開発本部長を退任(取締役は留任)いたしました。
辞任した会社役員に関する事項

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役	荒 川 源 三	常 務 執 行 役 員 事 業 本 部 長	日本電産株式会社執行役員

5. 独立役員について
平成22年3月、監査役である朝比奈秀夫氏を東京証券取引所の定める独立役員に選任いたしました。
- (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数
当事業年度における取締役7名(社外取締役2名を除く。)及び監査役1名(社外監査役3名を除く。)の報酬等の総額は、66(百万円)であります。
- (注) 1. 取締役及び監査役に対して金銭以外の報酬(職務遂行の対価である財産上の利益の額)の支払いはありません。
2. 上記金額には役員賞与を含めて記載しております。

(3) 社外役員に関する事項（平成22年3月31日現在）

【重要な兼職の状況及び主な活動状況】

区 分	氏 名	兼職先会社名及び兼職の内容
社 外 取 締 役	小 部 博 志	日本電産株式会社代表取締役副社長執行役員(COO) 韓国日本電産株式会社代表取締役会長 日本電産総合サービス株式会社代表取締役会長
	澤 村 賢 志	日本電産株式会社取締役副社長執行役員 欧州日本電産代表取締役会長(CEO) 日本電産(大連)有限公司董事長 日本電産自動車モータ(浙江)有限公司董事長 日本電産(東莞)有限公司董事長 日本電産テクノモータホールディングス株式会社代表取締役会長 日本電産シパウラ株式会社代表取締役会長 日本電産パワーモータ株式会社代表取締役会長 日本電産マシナリー株式会社代表取締役会長 米国日本電産株式会社取締役会長(CEO) ベトナム日本電産社取締役会長(CEO) 日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ株式会社取締役会長
社 外 監 査 役	服 部 誠 一	日本電産株式会社常務執行役員 日本電産(香港)有限公司代表取締役会長
	井 上 哲 夫	日本電産株式会社取締役執行役員
	朝比奈 秀 夫	日本電産株式会社常勤監査役

- (注) 1. 会社法施行規則第124条第3号の当社又は当社の「特定関係事業者」の業務執行者等の「配偶者、3親等以内の親族その他これに準じる者」に該当する社外取締役及び社外監査役はおりません。
2. 社外取締役小部博志氏及び澤村賢志氏は、日本電産株式会社の経営に携わった幅広い経験をもとに、経営全般に対する助言・提言を行っております。
3. 社外監査役服部誠一氏、井上哲夫氏及び朝比奈秀夫氏は、監査役会において経営上の重要事項に関する意見の提示、助言等を行い、取締役会においては適時発言を行っております。
4. 日本電産株式会社は、自己株式を除いた当社株式の64.35%を保有する親会社であり、上記表中のその他の会社は、当該親会社の子会社に当たります。

【責任限定契約の内容の概要】

当社は、定款第21条（取締役の責任免除）の規定に基づき、取締役小部博志氏及び澤村賢志氏との間で会社法第423条第1項に定める株式会社に生じた損害を賠償する責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。その内容の概要は、これら社外取締役の責任を会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものであります。

【報酬等の総額】

社外役員の5名に対する報酬等の支払いはありません。

【親会社又は親会社の子会社から受けている役員としての報酬等の総額】

社外役員の5名が、当社の親会社である日本電産株式会社及びその子会社から受けている役員としての報酬等の総額は104百万円であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

京都監査法人

(2) 当期中の会計監査人の異動

ありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と責任限定契約を締結しておりません。

(4) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---|-------|
| ① 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 30百万円 |
| ② 上記①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 30百万円 |
| ③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の合計額 | 30百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、②及び③の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

(5) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容

該当事項はありません。

(6) 解任又は不再任の決定の方針

(6)－1 解任の方針

- (i) 監査法人である会計監査人が、公認会計士法第34条の21第2項の規定に基づき、内閣総理大臣から計算書類の監査に関する業務の全部若しくは一部の停止、又は解散を命じられた場合、当該命令により会社法第337条第3項第1号に定める会計監査人の欠格事由に該当することとなるため、会計監査人は自動的に退任する。
- (ii) 上記(i)に加え、内閣総理大臣による業務の全部若しくは一部の停止、又は解散の命令が行われることが合理的に予想される場合等、会計監査人が会社法第340条第1項第1号又は第2号に定める事由に該当すると監査役会が判断した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決

定する。

- (iii) 上記 (ii) の場合において、計算書類の監査に重大な支障が生じる事態となることが合理的に予想される場合には、監査役の全員の同意によって会計監査人を解任する。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告する。

(6) - 2 不再任の方針

- (i) 監査法人である会計監査人が、その社員の中から選定した会計監査人の職務を行うべき者について、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当した場合、又は公認会計士法に定める公認会計士の義務に違反した場合において、当該監査法人がこれに代わる会計監査人の職務を行うべき者の選定を速やかに行わないときは、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定する。
- (ii) 会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務の遂行が適正に実施されることを確保できないと判断した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定する。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての取締役会の決議の内容の概要

6 - 1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 (会社法第362条第4項第6号)

- ①内部統制システムの実効性を確保するため、就業規則、反社会的取引防止に関する規則その他の会社規則を定めている。策定した会社規則の周知を図るため、社内掲示板に掲載し、従業員が常時閲覧できるようにしている。
- ②法令遵守状況の確認及び法令違反行為等の抑止のため、経営管理監査部を設置し、内部監査を実施している。
- ③業務執行内容が適正に行われていることを監視するため、当社及び子会社の従業員が当社の担当部署に通報できる内部通報制度を定めている。

6 - 2 その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制 (会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条)

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①関連規則 (取締役会規則、執行役員規程、文書保存規程、秘扱文書等取扱規則等) に取締役及び執行役員の決定に関する情報・文書の取扱いを規定している。
- ②上記の記録及び文書については、監査役の要求があった場合、取締役及び執行役員は速やかに提出するものとする。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①コンプライアンス、情報セキュリティ、環境、災害、品質、輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの対応部署にて、必要に応じ、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成配布等を行う体制をとっている。
- ②新たに生じたリスクへの対応のために、必要な場合は代表取締役社長から全社に示達するとともに、速やかに対応責任者となる執行役員を定める。
- ③リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、取締役及び執行役員は速やかに監査役に報告する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、執行役員制度を採用し、業務執行権限を執行役員に委譲する。取締役会は、当社の経営方針及び経営戦略等に関わる重要事項を決定し、執行役員の選任・解任と業務執行の監督を行う。
- ②全社あるいはグループ全体に影響を及ぼす重要事項について、会議の開催による多面的な検討を経て慎重に決定するための仕組みとして、取締役会規則を定めている。
- ③目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るために、全社及び各事業グループの目標値を年度計画として策定し、計画に基づき業績管理を行っている。
- ④業務運営の状況を把握し、その改善を図るために内部監査を実施している。
- ⑤監査役会は、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するため、監査役会の職務を監査役監査基準（日本監査役協会）に準じて運用する。

(4) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
6-1と同じ。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①事業活動を通じた社会への貢献、環境保全活動の推進等、企業が果たすべき社会的責任についてグループ共通の理解の醸成を図っている。
- ②輸出管理、環境管理、品質管理等の製品の設計・製造・販売に深く関わる事項及び日本電産サーボブランドについて、関係する法令の遵守を基本とする具体的な方針及び管理規則等を定め、対応する各部署主導の下、これらの規則等を子会社に提供しており、子会社において当該規則に準じた規則を定めている。
- ③自由競争に反する取引や不適正な取引等を防止するため、また、お客様の個人情報や当社内外の営業秘密、技術情報等の重要な情報の管理を適正に行うために、反社会的取引の防止に関する規則等及び情報セキュリティに関する規則等を定め、対応する部署による定期的な監視や教育を行うとともに、これらの規則等を子会社に提

出しており、子会社において当該規則に準じた規則を定めている。

- ④取締役他の業務執行内容が関係法令や当社定款に違反することなく、適正かつ効率よく行われる体制を継続的に維持するため、内部監査に関する規則を定め、当社及び子会社の各部署を定期的に監査する体制を構築している。また、子会社には取締役及び監査役を派遣している。
- ⑤年度計画につき子会社と相互に情報を共有し、業績の管理を行っている。
- ⑥財務報告の信頼性を確保するために、委員会を設置の上、COSOフレームワークを子会社と共同して導入し、業務プロセスの適切な文書化等の運用を開始している。
- ⑦法務、経理、総務等の管理業務等について、子会社からの相談に対応できる窓口を設置の上、グループとして適正かつ効率的な業務が行える体制を構築している。
- ⑧当社及び子会社の業務が関係法令や定款に違反することなく、適正に行われていることを監視するため、当社及び子会社の従業員が当社の担当部署に通報できる内部通報制度を定めている。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会の要請に従い、経営管理監査部は監査役の要望した事項の監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。

- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該監査においては監査役の指揮命令の下にその職務を補助する。その報告に対して取締役及び執行役員は一切不当な制約をしない。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①経営会議に付議、報告された案件については、取締役から遅滞なく監査役に報告する。
- ②経営管理監査部が実施した内部監査の結果については、遅滞なく監査役に報告する。
- ③コンプライアンス通報制度による通報の状況について、同制度の事務局であるコンプライアンス委員会から監査役に報告する。
- ④取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に当該事実を報告しなければならないものとする。
- ⑤取締役、執行役員及び使用人から監査役会への報告は、常勤監査役への報告をもって行う。また、監査役会は、決議により、取締役、執行役員及び使用人からの報告を受ける監査役を決定する。

(9) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役会は、代表取締役社長と必要に応じて意見交換を実施する。

②各取締役及び執行役員が、担当部門の執行状況を定期的に監査役会に報告する。

7. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

当社は、平成19年4月27日をもって株式会社日立製作所グループから日本電産株式会社グループに移行いたしました。日本電産株式会社との資本関係を前提に同社及び同社グループが有する生産技術力その他の経営資源を当社としても積極的に活用し、効率的な製品開発と販売機会の拡大を図ることとしております。

また、当社としては親会社のみならず、広く株主全般に提供される価値の最大化を重要な経営目標と位置付けており、かかる観点から、ガバナンス体制の構築及び経営計画の策定に取り組むこととしております。

なお、当社は、平成22年4月26日の取締役会において、親会社である日本電産株式会社の完全子会社となるための株式交換契約を締結することを決議し、同日株式交換契約を締結いたしました。本定時株主総会の承認を受けた上で、平成22年10月1日を本件株式交換の効力発生日とする予定であります。本件株式交換の効力発生に先立ち、当社の株式は9月28日付けで上場廃止となる予定であります。

8. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主の皆様にご安定した配当を継続的に還元していくこと、また、経営成績に応じた弾力的な配当を実施することが肝要であると考えております。

なお、当社は、取締役会の決議によって、法令で定めるところにより、剰余金の配当等を行うことができる旨を定款にて定めております。

期末配当金につきましては、1株当たり2円50銭を予定しておりましたが、『WPR™プロジェクト』を中心に、収益構造改善策として、生産性向上、原価低減、固定費削減等に全社を挙げて取り組んだ結果、通期予想を上回ることができましたので、2円50銭増額の5円とし、中間配当金2円50銭を加え、年間7円50銭とさせていただきます。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |               | 負 債 の 部                   |               |
|------------------------|---------------|---------------------------|---------------|
| <b>I 流 動 資 産</b>       | <b>12,942</b> | <b>I 流 動 負 債</b>          | <b>8,097</b>  |
| 現金及び預金                 | 2,685         | 支 払 手 形                   | 318           |
| 受取手形及び売掛金              | 5,874         | 買 掛 金                     | 3,425         |
| 製 品                    | 2,059         | 短 期 借 入 金                 | 2,693         |
| 仕 掛 品                  | 684           | 未 払 金                     | 489           |
| 原材料及び貯蔵品               | 928           | 未 払 費 用                   | 780           |
| 繰延税金資産                 | 531           | 未払法人税等                    | 210           |
| そ の 他                  | 189           | 製品保証引当金                   | 19            |
| 貸倒引当金                  | △8            | そ の 他                     | 163           |
| <b>II 固 定 資 産</b>      | <b>6,636</b>  | <b>II 固 定 負 債</b>         | <b>2,063</b>  |
| <b>1 有 形 固 定 資 産</b>   | <b>6,222</b>  | 退職給付引当金                   | 1,798         |
| 建物及び構築物                | 3,219         | 繰延税金負債                    | 33            |
| 機械装置及び運搬具              | 1,513         | そ の 他                     | 232           |
| 土 地                    | 962           | <b>負 債 合 計</b>            | <b>10,160</b> |
| リ ー ス 資 産              | 104           | <b>純 資 産 の 部</b>          |               |
| 建 設 仮 勘 定              | 90            | <b>I 株 主 資 本</b>          | <b>10,070</b> |
| そ の 他                  | 334           | 資 本 金                     | 2,547         |
| <b>2 無 形 固 定 資 産</b>   | <b>132</b>    | 資 本 剰 余 金                 | 3,614         |
| ソフトウェア                 | 32            | 利 益 剰 余 金                 | 4,000         |
| リ ー ス 資 産              | 2             | 自 己 株 式                   | △91           |
| そ の 他                  | 98            | <b>II 評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>△652</b>   |
| <b>3 投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>282</b>    | その他有価証券評価差額金              | 26            |
| 投資有価証券                 | 96            | 為替換算調整勘定                  | △678          |
| 繰延税金資産                 | 93            | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>9,418</b>  |
| そ の 他                  | 93            | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>    | <b>19,578</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>19,578</b> |                           |               |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。



# 連結損益計算書

(自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額  |        |
|--------------|------|--------|
| 売上高          |      | 20,305 |
| 売上原価         |      | 15,119 |
| 売上総利益        |      | 5,186  |
| 販売費及び一般管理費   |      | 3,814  |
| 営業利益         |      | 1,372  |
| 営業外収益        |      |        |
| 受取利息及び配当金    | 5    |        |
| 為替差益         | 111  |        |
| その他          | 95   | 211    |
| 営業外費用        |      |        |
| 支払利息         | 27   |        |
| たな卸資産処分損     | 67   |        |
| 固定資産処分損      | 11   |        |
| その他          | 49   | 154    |
| 経常利益         |      | 1,429  |
| 特別利益         |      |        |
| 過年度損益修正益     | 10   |        |
| 投資有価証券売却益    | 9    |        |
| 製品保証引当金戻入益   | 55   | 74     |
| 特別損失         |      |        |
| 固定資産売却損      | 2    | 2      |
| 税金等調整前当期純利益  |      | 1,501  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 306  |        |
| 法人税等調整額      | △181 | 125    |
| 当期純利益        |      | 1,376  |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |       |       |         |        |
|-------------------------------|---------|-------|-------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 前連結会計年度末残高                    | 2,547   | 3,614 | 2,802 | △86     | 8,877  |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |       |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |       | △178  |         | △178   |
| 当 期 純 利 益                     |         |       | 1,376 |         | 1,376  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |       |       | △5      | △5     |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) |         |       |       |         | —      |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | —     | 1,198 | △5      | 1,193  |
| 当連結会計年度末残高                    | 2,547   | 3,614 | 4,000 | △91     | 10,070 |

|                               | 評価・換算差額等         |                    |                | 純資産合計 |
|-------------------------------|------------------|--------------------|----------------|-------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |
| 前連結会計年度末残高                    | 20               | △483               | △463           | 8,414 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                    |                |       |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |                    |                | △178  |
| 当 期 純 利 益                     |                  |                    |                | 1,376 |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                  |                    |                | △5    |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | 6                | △195               | △189           | △189  |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 6                | △195               | △189           | 1,004 |
| 当連結会計年度末残高                    | 26               | △678               | △652           | 9,418 |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結注記表

### I. 継続企業の前提

当社は平成22年3月31日現在、財務指標の悪化の傾向、重要な債務の不履行等、財政破綻の可能性、その他会社が将来にわたって事業を継続するとの前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況は存在しておりません。

### II. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 9社

| 連結子会社の名称 |                 |
|----------|-----------------|
|          | シンガポール日本サーボ株式会社 |
|          | ベトナム日本電産サーボ会社   |
|          | 日電産伺服電機（常州）有限公司 |
|          | 日本電産伺服（香港）有限公司  |
|          | 穂高日本電産サーボ株式会社   |
|          | バタム日本サーボ株式会社    |
|          | 欧州日本電産サーボ株式会社   |
|          | 米国日本電産サーボ株式会社   |
|          | ジャパンサーボヨーロッパ社   |

(2) 非連結子会社はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ジャパンサーボヨーロッパ社の決算日が12月31日であります。連結計算書類作成に当って、当該連結子会社については、12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は3月31日で連結決算日と一致しております。

当連結会計年度より、米国日本電産サーボ株式会社の決算日を12月31日より3月31日に変更いたしました。

なお、当該変更に伴う損益に対する影響額は軽微であります。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

- ② たな卸資産
  - 製品・仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げ方法で算定）
  - 原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げ方法で算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）……………主として定率法  
当社及び国内連結子会社においては、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 製品保証引当金……………返品及びアフターサービスの費用として過去の返品実績及び補償要求等に基づき見積計上しております。
- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、『「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）』（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

数理計算上の差異を翌連結会計年度から費用処理するため、当連結会計年度の損益への影響額はございません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の未処理残高は、185百万円であります。

(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

### Ⅲ. 連結貸借対照表

1. 有形固定資産減価却累計額 13,641百万円
2. 有形固定資産の減損損失累計額

連結貸借対照表上、土地、建設仮勘定以外につきましては減価償却累計額に含めて表示しております。

### Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書

1. 連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 35,691,838株
2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成21年5月22日<br>取締役会  | 普通株式  | 89              | 2.5             | 平成21年3月31日 | 平成21年6月3日  |
| 平成21年10月26日<br>取締役会 | 普通株式  | 89              | 2.5             | 平成21年9月30日 | 平成21年12月4日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議                | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効力発生日     |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|-----------|
| 平成22年5月24日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 178             | 5               | 平成22年3月31日 | 平成22年6月3日 |

## V. 金融商品

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については親会社である日本電産株式会社からの借入によっており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業取引先与信限度管理基準等に従い、営業債権について、営業管理部が主要な取引先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに晒されていますが、通貨別月別に把握するなどの方法により管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

##### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|               | 連結貸借対照表計上額 | 時 価   | 差 額 |
|---------------|------------|-------|-----|
| (1) 現金及び預金    | 2,685      | 2,685 | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 5,874      | 5,874 | —   |
| 貸倒引当金(※1)     | △8         | △8    | —   |
| (3) 投資有価証券    | 74         | 74    | —   |
| (4) 支払手形      | 318        | 318   | —   |
| (5) 買掛金       | 3,425      | 3,425 | —   |
| (6) 短期借入金     | 2,693      | 2,693 | —   |
| (7) 未払金       | 489        | 489   | —   |
| (8) 未払法人税等    | 210        | 210   | —   |

(※1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形、(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金及び(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済又は返済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区 分       | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------|------------|
| 非 上 場 株 式 | 22         |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|                   | 1 年 以 内 |
|-------------------|---------|
| 現 金 及 び 預 金       | 2,685   |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 5,874   |
| 合 計               | 8,559   |

## VI. 賃貸等不動産

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は日本国内において、将来の使用が見込まれていない遊休不動産を有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価 |
|------------|-----|
| 170        | 234 |

(※1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(※2) 当期末の時価は主として「不動産鑑定評価基準」類似の方法に基づいて算定しております。

## VII. 1株当たり情報

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 265円17銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 38円74銭  |



#### VIII. 重要な後発事象

当社は、平成22年4月26日開催の取締役会において、日本電産株式会社（以下「日本電産」といいます。）が当社を完全子会社とするための株式交換を行うことを決議し、同日同社と株式交換契約を締結いたしました。概要は下記のとおりであります。

（概要）

本件株式交換は、日本電産については会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに、当社については平成22年6月18日に開催予定の当社の定時株主総会において承認を受けた上で、平成22年10月1日を本件株式交換の効力発生日として行う予定です。なお、本件株式交換の効力発生日（平成22年10月1日予定）に先立ち、当社の株式は東京証券取引所において平成22年9月28日付けで上場廃止（最終売買日は平成22年9月27日）となる予定であります。

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |               | 負 債 の 部            |               |
|-------------------|---------------|--------------------|---------------|
| <b>I 流動資産</b>     | <b>11,043</b> | <b>I 流動負債</b>      | <b>6,939</b>  |
| 現金及び預金            | 1,581         | 買掛金                | 2,855         |
| 受取手形              | 860           | 短期借入金              | 2,693         |
| 売掛金               | 4,955         | リース債務              | 56            |
| 製品                | 1,646         | 未払金                | 418           |
| 仕掛品               | 188           | 未払費用               | 665           |
| 原材料及び貯蔵品          | 227           | 未払法人税等             | 106           |
| 繰延税金資産            | 488           | 製品保証引当金            | 22            |
| 関係会社短期貸付金         | 372           | その他                | 124           |
| その他               | 735           | <b>II 固定負債</b>     | <b>1,877</b>  |
| 貸倒引当金             | △9            | リース債務              | 42            |
| <b>II 固定資産</b>    | <b>5,780</b>  | 退職給付引当金            | 1,641         |
| <b>1 有形固定資産</b>   | <b>3,964</b>  | 繰延税金負債             | 11            |
| 建物                | 2,154         | 預り営業保証金            | 133           |
| 機械及び装置            | 252           | その他                | 50            |
| 土地                | 1,232         | <b>負債合計</b>        | <b>8,816</b>  |
| リース資産             | 91            | <b>純資産の部</b>       |               |
| その他               | 235           | <b>I 株主資本</b>      | <b>7,986</b>  |
| <b>2 無形固定資産</b>   | <b>55</b>     | <b>1 資本金</b>       | <b>2,547</b>  |
| ソフトウェア            | 27            | <b>2 資本剰余金</b>     | <b>3,607</b>  |
| ソフトウェア仮勘定         | 18            | (1) 資本準備金          | 3,597         |
| リース資産             | 3             | (2) その他資本剰余金       | 10            |
| 施設利用権             | 7             | <b>3 利益剰余金</b>     | <b>1,923</b>  |
| <b>3 投資その他の資産</b> | <b>1,761</b>  | (1) 利益準備金          | 368           |
| 投資有価証券            | 95            | (2) その他利益剰余金       | 1,555         |
| 関係会社株式            | 1,624         | 繰越利益剰余金            | 1,555         |
| 関係会社出資金           | 37            | <b>4 自己株式</b>      | <b>△91</b>    |
| その他               | 5             | <b>II 評価・換算差額等</b> | <b>21</b>     |
|                   |               | その他有価証券評価差額金       | 21            |
| <b>資産合計</b>       | <b>16,823</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>8,007</b>  |
|                   |               | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>16,823</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金    | 額      |
|-----------------------|------|--------|
| 売 上 高                 |      | 20,067 |
| 売 上 原 価               |      | 15,945 |
| 売 上 総 利 益             |      | 4,122  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |      | 3,329  |
| 営 業 利 益               |      | 793    |
| 営 業 外 収 益             |      |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 10   |        |
| 為 替 差 益               | 147  |        |
| 助 成 金 収 入             | 30   |        |
| そ の 他                 | 28   | 215    |
| 営 業 外 費 用             |      |        |
| 支 払 利 息               | 26   |        |
| た な 卸 資 産 処 分 損       | 63   |        |
| 固 定 資 産 処 分 損         | 6    |        |
| そ の 他                 | 34   | 129    |
| 経 常 利 益               |      | 879    |
| 特 別 利 益               |      |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 9    |        |
| 前 期 損 益 修 正 益         | 10   |        |
| 製 品 保 証 引 当 金 戻 入 益   | 72   | 91     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |      | 970    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 181  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △142 | 39     |
| 当 期 純 利 益             |      | 931    |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |          |         |
|---------------------|---------|-----------|----------|---------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |         |
|                     |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 前 期 末 残 高           | 2,547   | 3,597     | 10       | 3,607   |
| 当 期 変 動 額           |         |           |          |         |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |           |          | -       |
| 当 期 純 利 益           |         |           |          | -       |
| 自 己 株 式 の 取 得       |         |           |          | -       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |          | -       |
| 当 期 変 動 額 合 計       | -       | -         | -        | -       |
| 当 期 末 残 高           | 2,547   | 3,597     | 10       | 3,607   |

|                     | 株 主 資 本      |            |                  |             |      | 株主資本計<br>合 |
|---------------------|--------------|------------|------------------|-------------|------|------------|
|                     | 利益剰余金        |            |                  |             | 自己株式 |            |
|                     | 利 益<br>準 備 金 | その他利益剰余金   |                  | 利益剰余金計<br>合 |      |            |
|                     |              | 別<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |             |      |            |
| 前 期 末 残 高           | 368          | -          | 802              | 1,170       | △86  | 7,238      |
| 当 期 変 動 額           |              |            |                  |             |      |            |
| 剰 余 金 の 配 当         |              |            | △178             | △178        |      | △178       |
| 当 期 純 利 益           |              |            | 931              | 931         |      | 931        |
| 自 己 株 式 の 取 得       |              |            |                  | -           | △5   | △5         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |              |            |                  | -           |      | -          |
| 当 期 変 動 額 合 計       | -            | -          | 753              | 753         | △5   | 748        |
| 当 期 末 残 高           | 368          | -          | 1,555            | 1,923       | △91  | 7,986      |

|                     | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|----------------|-------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等<br>合計 |       |
| 前 期 末 残 高           | 15               | 15             | 7,253 |
| 当 期 変 動 額           |                  |                |       |
| 剰 余 金 の 配 当         |                  |                | △178  |
| 当 期 純 利 益           |                  |                | 931   |
| 自 己 株 式 の 取 得       |                  |                | △5    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 6                | 6              | 6     |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 6                | 6              | 754   |
| 当 期 末 残 高           | 21               | 21             | 8,007 |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 個別注記表

### I. 継続企業の前提

当社は平成22年3月31日現在、財務指標の悪化の傾向、重要な債務の不履行等、財政破綻の可能性、その他会社が将来にわたって事業を継続するとの前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況は存在していません。

### II. 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

###### ① 関係会社株式

移動平均法による原価法

###### ② その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

製品・仕掛品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げ方法で算定）

原材料……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げ方法で算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）………定率法

ただし、

①平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置 7年

②平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却達成した翌事業年度から5年間で均等償却する方法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒れ損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 製品保証引当金……………返品及びアフターサービスの費用として過去の返品実績及び補償要求等に基づき見積計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法で各年度発生翌事業年度から費用処理しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、『「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)』(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

数理計算上の差異を翌事業年度から費用処理するため、当事業年度の損益への影響額はございません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は、185百万円であります。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

### Ⅲ. 貸借対照表

- |                                              |          |
|----------------------------------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                            | 7,351百万円 |
| 2. 有形固定資産の減損損失累計額                            |          |
| 貸借対照表上、土地、建設仮勘定以外につきましては減価償却累計額に含めて表示しております。 |          |
| 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務                        |          |
| 関係会社に対する短期金銭債権                               | 2,325百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務                               | 4,670百万円 |

### Ⅳ. 損益計算書

|           |            |   |       |           |
|-----------|------------|---|-------|-----------|
| 関係会社との取引高 | 売          | 上 | 高     | 4,939百万円  |
|           | 仕          | 入 | 高     | 12,326百万円 |
|           | 販売費及び一般管理費 |   |       | 652百万円    |
|           | 営業取引以外の取引高 |   |       |           |
|           |            |   | 営業外収益 | 7百万円      |
|           |            |   | 営業外費用 | 25百万円     |

### Ⅴ. 株主資本等変動計算書

当事業年度末の末日における自己株式の数 174,580株

## VI. 税効果会計

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

### ①流動資産

|          |         |
|----------|---------|
| 貸倒引当金    | 4百万円    |
| たな卸資産評価減 | 53百万円   |
| 未払賞与     | 181百万円  |
| 外国税額控除   | 337百万円  |
| その他      | 54百万円   |
| 評価性引当金   | △141百万円 |
| 計        | 488百万円  |

### ②固定資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 退職給付引当金   | 668百万円    |
| 関係会社株式評価減 | 587百万円    |
| その他       | 48百万円     |
| 評価性引当金    | △1,303百万円 |
| 計         | －百万円      |
| 繰延税金資産合計  | 488百万円    |

(繰延税金負債)

|              |        |
|--------------|--------|
| 固定負債         |        |
| その他有価証券評価差額金 | 11百万円  |
| 繰延税金負債合計     | 11百万円  |
| 差引：繰延税金資産の純額 | 477百万円 |

## VII. 関連当事者との取引

### 1. 親会社及び法人主要株主等

| 種類  | 会社等の名称 | 住所    | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業  | 議決権等の所有(被所有)割合 |       | 関係内容   |                | 取引の内容         | 取引金額(百万円) | 科目           | 期末残高(百万円)   |
|-----|--------|-------|---------------|------------|----------------|-------|--------|----------------|---------------|-----------|--------------|-------------|
|     |        |       |               |            | 直接(%)          | 間接(%) | 役員の兼任等 | 事業上の関係         |               |           |              |             |
| 親会社 | 日本電産㈱  | 京都市南区 | 66,551        | 電子部品等の製造販売 | (64.0)         | 0     | 兼任6人   | 電子部品等の製造販売及び仕入 | 資金の借入<br>支払利息 | －<br>25   | 短期借入金<br>未払金 | 2,693<br>17 |

- ① 資金の借入・返済については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、保証関係についてはありません。
- ② 「資金の借入」については、借入額と返済額とを相殺し、純額を記載しております。

## 2. 子会社等

| 種類  | 会社名称            | 住所            | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業    | 議決権等の所有(被所有)割合 |       | 関係内容  |           | 取引内容   | 取引金額(百万円) | 科目    | 期末残高(百万円) |
|-----|-----------------|---------------|----------|--------------|----------------|-------|-------|-----------|--------|-----------|-------|-----------|
|     |                 |               |          |              | 直接(%)          | 間接(%) | 役員兼任等 | 事業上の関係    |        |           |       |           |
| 子会社 | シンガポール日本サーボ株式会社 | シンガポール共和国     | 9百万SGD   | 精密小型モータの製造販売 | 100.0          | 0     | 兼任2人  | 当社製品の製造販売 | 製品等の仕入 | 8,283     | 買掛金   | 1,296     |
| 子会社 | ベトナム日本電産サーボ株式会社 | ベトナム社会主義共和国   | 10百万USD  | 精密小型モータの製造販売 | 100.0          | 0     | 兼任4人  | 当社製品の製造販売 | 製品等の仕入 | 758       | 買掛金   | 118       |
|     |                 |               |          |              |                |       |       |           | —      | —         | 短期貸付金 | 372       |
|     |                 |               |          |              |                |       |       |           | 貸付金の利息 | 4         | —     | —         |
| 子会社 | 日電産伺服電機(常州)有限公司 | 中華人民共和国江蘇省常州市 | 83百万円    | 精密小型モータの製造販売 | 100.0          | 0     | 兼任3人  | 当社製品の製造販売 | 製品等の仕入 | 1,419     | 買掛金   | 118       |
|     |                 |               |          |              |                |       |       |           | 貸付金の返済 | 275       | 短期貸付金 | —         |
|     |                 |               |          |              |                |       |       |           | 貸付金の利息 | 2         | —     | —         |
| 子会社 | 日電産伺服(香港)有限公司   | 中華人民共和国(香港)   | 23万USD   | 精密小型モータの販売   | 100.0          | 0     | 兼任1人  | 当社製品の販売   | 製品等の売上 | 2,943     | 売掛金   | 816       |
| 子会社 | 徳高日本電産サーボ株式会社   | 長野県安曇野市       | 90百万円    | 精密小型モータの製造販売 | 100.0          | 0     | 兼任3人  | 当社製品の製造販売 | 製品等の仕入 | 1,692     | 買掛金   | 269       |
|     |                 |               |          |              |                |       |       |           | 貸付金の返済 | 100       | 短期貸付金 | —         |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。
- ② 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、保証関係についてはありません。
- ③ 「資金の貸付」については、貸付額と回収額とを相殺し、純額を記載しております。

## 3. 兄弟会社等

| 種類      | 会社名称          | 住所     | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有 |       | 関係内容  |           | 取引内容  | 取引金額(百万円) | 科目  | 期末残高(百万円) |
|---------|---------------|--------|----------|-----------|---------|-------|-------|-----------|-------|-----------|-----|-----------|
|         |               |        |          |           | 直接(%)   | 間接(%) | 役員兼任等 | 事業上の関係    |       |           |     |           |
| 親会社の子会社 | 日電産ロジステック株式会社 | 長野県伊那郡 | 250百万円   | 総合物流業     | 0.0     | 0.0   | なし    | 当社製品の物流業務 | 荷造運送費 | 343       | 未払金 | 58        |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

## Ⅷ. 1株当たり情報

1. 1株当たり純資産額 225円46銭
2. 1株当たり当期純利益 26円21銭



## Ⅷ. 重要な後発事象

当社は、平成22年4月26日開催の取締役会において、日本電産株式会社（以下「日本電産」といいます。）が当社を完全子会社とするための株式交換を行うことを決議し、同日同社と株式交換契約を締結いたしました。概要は下記のとおりであります。

（概要）

本件株式交換は、日本電産については会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに、当社については平成22年6月18日に開催予定の当社の定時株主総会において承認を受けた上で、平成22年10月1日を本件株式交換の効力発生日として行う予定です。なお、本件株式交換の効力発生日（平成22年10月1日予定）に先立ち、当社の株式は東京証券取引所において平成22年9月28日付けで上場廃止（最終売買日は平成22年9月27日）となる予定であります。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月12日

日本電産サーボ株式会社

監査役会 御中

### 京都監査法人

指定社員 公認会計士 梶田明裕 ㊟  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 齋藤勝彦 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電産サーボ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電産サーボ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年4月26日開催の取締役会において、日本電産株式会社が当社を完全子会社とするための株式交換を行うことを決議し、同日同社と株式交換契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 個別計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月12日

日本電産サーボ株式会社

監査役会 御中

京都監査法人

|                        |           |           |
|------------------------|-----------|-----------|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 梶 田 明 裕 ㊟ |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 齋 藤 勝 彦 ㊟ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電産サーボ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年4月26日開催の取締役会において、日本電産株式会社が当社を完全子会社とするための株式交換を行うことを決議し、同日同社と株式交換契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結及び個別計算書類に係る監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営管理監査部門その他の利用者等意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び利用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について、その取締役会決議の内容及び当該決議に基づき当該体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月15日

日本電産サーボ株式会社 監査役会

常勤監査役 住吉公明 ㊟

監査役 服部誠一 ㊟

監査役 井上哲夫 ㊟

監査役 朝比奈秀夫 ㊟

(注) 監査役服部誠一、監査役井上哲夫及び監査役朝比奈秀夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 株式交換契約承認の件

#### 1 株式交換を行う理由

当社は平成19年4月に日本電産株式会社（以下「日本電産」といいます。）による株式公開買付けによって日立グループから日本電産グループに加入し、徹底的な経費削減等の抜本的な事業構造改革に取り組んで参りました。この取組みは大きな成果をあげ、同平成19年度の決算において営業利益、経常利益及び純利益のすべての点で過去最高益を達成することができました。

しかし、その後のサブプライムローン問題に端を発する経済環境の急激な悪化によって、当社の事業環境も大きな影響を受けることになりました。当社は売上がピーク時の半分以下に落ち込む異常な事態に陥り、その後日本電産グループ全体で取り組んだWPR™活動によって、売上げがピーク時の半分程度の段階でも黒字を確保できる強靱な企業体質を実現したものの、景気の回復は依然として力強さを欠き、売上げが伸び悩んでいる状況下にあります。

精密小型モータ及びその応用製品は国際的に激しい競争下にあり、グローバルなマーケティング展開力、製造展開力を有する企業のみが生き残れる市場環境です。かかる環境において当社の今後の成長・収益拡大を展望したとき、当社が一層の業績の向上を図るためには、より機動的な企業経営を実現し、戦略的シナジー効果を追求し、更なる投資効率の向上を図る必要があると考え、日本電産の完全子会社となることを提案するものです。

#### 2 株式交換契約の内容の概要

本株式交換契約の全文は、下記のとおりです。

#### 株式交換契約書（写し）

日本電産株式会社（以下「甲」という。）及び日本電産サーボ株式会社（以下「乙」という。）は、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

#### 第1条（株式交換）

甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を乙の株式交換完全親会社、乙を甲の株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は、本株式交換により乙の発行済株式の全部を取得する。

## 第2条（甲及び乙の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

### (1) 甲

- ① 商号：日本電産株式会社
- ② 住所：京都市南区久世殿城町338番地

### (2) 乙

- ① 商号：日本電産サーボ株式会社
- ② 住所：群馬県桐生市相生町3丁目93番地

## 第3条（効力発生日）

本株式交換の効力発生日は、平成22年10月1日とする。但し、本株式交換の手續の進行に応じ必要があるときは、会社法第790条の定めるところに従い、甲乙協議の上、これを変更することができる。この場合、乙は、変更前の効力発生日（変更後の効力発生日が変更前の効力発生日前日の日である場合にあっては、当該変更後の効力発生日）の前日までに、変更後の効力発生日を公告する。

## 第4条（本株式交換に際して交付する株式の数及びその割当てに関する事項）

甲は、本株式交換に際して、新株発行に代えて、甲が所有する自己の普通株式731,673株を、本株式交換の効力発生日前日の最終の乙の株主名簿に記録された株主（甲を除く。）に対し、その所有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.0570株の割合をもって割当交付する。

## 第5条（資本金及び準備金の額に関する事項）

本株式交換に際し増加する甲の資本金及び準備金の額は以下のとおりとする。

- (1) 資本金： 0円
- (2) 資本準備金： 会社計算規則第39条に定める株主資本等変動額
- (3) 利益準備金： 0円

## 第6条（承認の手續）

1. 甲は、会社法第796条第3項の規定により、本契約につき甲の株主総会の決議による承認を得ないで、本株式交換を行うものとする。但し、会社法第796条第4項の規定に従い甲の株主総会の承認を要することとなった場合には、甲は、効力発生日前日までに、甲の株主総会において、本契約の承認及び本株式交換に必要な事項に関する決議を求める。
2. 乙は、平成22年6月18日に開催が予定されている乙の定時株主総会において、本契約の承認及び本株式交換に必要な事項に関する決議を求める。但し、本株式交換手續の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

#### 第7条（自己株式の処理）

乙は、乙の保有する全ての自己株式について、効力発生日前日までに、実務上可能な限り消却する。

#### 第8条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結日から本株式交換の効力発生日の前日までの間、善良なる管理者の注意をもってそれぞれその業務の執行並びに財産の管理及び運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意の上、これを行うものとする。

#### 第9条（本株式交換条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結日から本株式交換の効力発生日の前日までの間において、甲又は乙の財産又は経営状態に重大な変動を生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲乙協議の上、本株式交換条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

#### 第10条（本契約の効力）

本契約は、第6条に定める甲及び乙の適法な機関決定又は本株式交換の実行のために必要な関係官庁からの認可・許可・登録・承認等が得られない場合は、その効力を失う。

#### 第11条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを定める。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成22年4月26日

甲：京都市南区久世殿城町338番地  
日本電産株式会社  
代表取締役社長 永 守 重 信

乙：群馬県桐生市相生町3丁目93番地  
日本電産サーボ株式会社  
代表取締役社長 田 島 卓 也

3 会社法第298条第1項の決定をした日における会社法施行規則第184条第1項各号（第5号及び第6号を除く。）に掲げる事項の内容の概要

(1) 交換対価の相当性に関する事項

① 株式交換に際して交付する株式の数の算定方法及びその割当ての相当性に関する事項

本件株式交換における株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、日本電産はデロイトトーマツFAS株式会社（以下「トーマツFAS」といいます。）を、当社はアーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社（以下「E&Y TAS」といいます。）を、株式交換比率の第三者算定機関として選定いたしました。

トーマツFASは、日本電産及び当社について、市場株価法（平成22年4月21日を評価基準日として、評価基準日以前の1週間、1か月並びに日本電産及び当社の業績修正発表のあった平成22年1月28日の翌日から評価基準日までの各期間の終値の単純平均及び取引高加重平均を採用しています。）、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）及び株価倍率法を採用して算定を行いました。

下記の算定レンジは、当社の株式1株に割当てられる日本電産の株式の算定レンジを記載したものです。

| 採用手法  | 株式交換比率の算定レンジ  |
|-------|---------------|
| 市場株価法 | 0.0539～0.0583 |
| DCF法  | 0.0521～0.0594 |
| 株価倍率法 | 0.0485～0.0587 |

トーマツFASは、本件株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び公開情報を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。両社の財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

一方、E&Y TASは、当社及び日本電産について、市場株価法（平成22年4月21日を評価基準日とし、当社及び日本電産の業績修正発表のあった平成22年1月28日の翌日から基準日までを採用期間としています。）、DCF法及び



類似会社比準法を採用して算定を行いました。

下記の算定レンジは、当社の株式1株に割当てられる日本電産の株式の算定レンジを記載したものです。

| 採用手法    | 株式交換比率の算定レンジ |
|---------|--------------|
| 市場株価法   | 0.046～0.069  |
| DCF法    | 0.039～0.066  |
| 類似会社比準法 | 0.052～0.082  |

E&Y TASは、本件株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び公開情報を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。両社の財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

これらの算定結果を踏まえ、両社で真摯に交渉・協議した結果、最終的に上記契約書に記載の株式交換比率（当社の株式1株に対して、日本電産の株式0.0570株を割当て交付）が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

本件株式交換においては、日本電産は既に当社の発行済株式総数の64.35%を所有していることから、公正性を担保する必要があると判断いたしました。

そのため、本件株式交換における株式交換比率の公正性を担保するため、日本電産は、本件株式交換の実施にあたり、第三者算定機関であるトーマツFASに株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として当社との間で真摯に交渉・協議を行い、上記の株式交換比率により本件株式交換を行うことを平成22年4月26日開催の取締役会で決議いたしました。

また、日本電産は、法務アドバイザーとして弁護士法人大江橋法律事務所を選任し、法的な観点から本件株式交換の適切な手続及び対応等について助言を受けました。

なお、トーマツFASが提出した株式交換比率の算定結果は、本件株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

一方、当社は、本件株式交換における株式交換比率の公正性を担保するため、本件株式交換の実施にあたり、第三者算定機関であるE&Y TASに株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として日本電産との間で真摯に交渉・協議を行い、上記の株式交換比率により本件株式交換を行うことを平成22年4月26日開催の取締役会で決議いたしました。

また、当社は、法務アドバイザーとしてきつかわ法律事務所を選任し、法的な観点から本件株式交換の適切な手続及び対応等について助言を受けました。

なお、E&Y TASが提出した株式交換比率の算定結果は、本件株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

② 株式交換完全親会社（日本電産）の資本金及び準備金の額の定め相当性に関する事項

本株式交換において、日本電産は新株発行に代えて自己株式を割り当てるため、日本電産の資本金及び準備金の額は増加いたしません。当該資本金及び準備金の額は、機動的な資本政策という観点から、相当であると考えております。

③ 株式交換完全子会社（当社）の株主の利益を害さないよう留意した事項

株式交換比率の決定に当たり、下記のとおり、利益相反を回避する措置を取っております。日本電産の代表取締役社長である永守重信氏、代表取締役副社長執行役員である小部博志氏及び取締役副社長執行役員である澤村賢志氏の3氏は当社の取締役に就任しております。また、日本電産の執行役員である菱田正博氏は当社の取締役に就任しております。さらに、日本電産の常務執行役員である服部誠一氏、取締役執行役員である井上哲夫氏及び監査役である朝比奈秀夫氏は、いずれも当社の監査役に就任しております。

上記の兼任状況を踏まえ、利益相反回避の観点から、永守重信氏、小部博志氏、澤村賢志氏及び井上哲夫氏の4氏は、日本電産の取締役会における本件株式交換に関する議案に係る審議及び決議には参加しておりません。同様に、利益相反回避の観点から、永守重信氏、小部博志氏、澤村賢志氏及び菱田正博氏の4氏は、当社の取締役会における本件株式交換に関する議案に係る審議及び決議には参加しておりません。また、朝比奈秀夫氏は、日本電産の取締役会における本件株式交換に関する議案の審議には参加せず、また何等の意見表明も行っておらず、加えて服部誠一氏、井上哲夫氏及び朝比奈秀夫氏の3氏は、当社の取締役会における本件株式交換に関する議案の審議には参加せず、また何等の意見表明も行っておりません。

④ 交換対価として株式交換完全親会社（日本電産）の株式を選択した理由

日本電産が保有する自己株式を活用することにより、資金を有効に利用することができるためであります。

(2) 交換対価について参考となるべき事項

① 株式交換完全親会社（日本電産）の定款の定め

## 定 款（写し）

### 第1章 総 則

（商号）

第1条 当社は、日本電産株式会社と称する。

2 英文ではNIDEC CORPORATIONと表示する。

（目的）

第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 電気機器、電気機械および器具等の製造販売
- (2) 電子機器および各種電子部品等の製造販売
- (3) 精密機器、精密機械および部品等の製造販売
- (4) 光学機器、光学機械および部品等の製造販売
- (5) 産業用機器および産業用ロボット等の製造販売
- (6) 計測機器、制御機器および精密測定機器等の製造販売
- (7) 鍛圧機械、精密プレス加工製品および金型等の製造販売
- (8) 自動車等輸送用機器の部分品等の製造販売
- (9) 事務用機器および通信機械器具等の製造販売
- (10) 医療用機器および医療用機械器具等の製造販売
- (11) 半導体、集積回路、基板および超小型回路製造組立機械等の製造販売
- (12) 各種センサーおよびその応用製品等の製造販売
- (13) その他の機械、器具および部品の製造販売
- (14) ソフトウェアおよび情報機器等の開発、販売および保守サービス
- (15) 各種映像ならびに通信システム等の開発、製造販売および保守サービス
- (16) 損害保険代理店業および生命保険の募集業
- (17) 動産、不動産の売買、賃貸借、仲介ならびに管理業
- (18) 書籍、教材および文具の販売
- (19) 旅行斡旋業および広告宣伝業
- (20) 前各号に附帯または関連する一切の業務

(本店所在地)

第3条 当社は、本店を京都市に置く。

(機関の設置)

第4条 当社は、取締役会、監査役、監査役会および会計監査人を置く。

(公告方法)

第5条 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。

## 第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は、4億8,000万株とする。

(単元株式数)

第7条 当社の単元株式数は、100株とする。

(株主名簿管理人)

第8条 当社は、株主名簿管理人を置く。

(株式取扱規則)

第9条 当社の株式に関する取扱いは、取締役会で定める株式取扱規則による。

(単元未満株主の権利)

第10条 当社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項により定款をもってしても制限することができない権利
- (2) 株主割当による募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第3章 株 主 総 会

(基準日)

第11条 当社は、毎年3月31日の株主名簿に記録された株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

(招集の時期)

第12条 当社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集する。

(招集者および議長)

第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、その議長となる。

- 2 取締役社長にさしつかえあるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。

(決議の方法)

第14条 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合のほか、出席した株主の議決権の過半数をもってこれを行う。

- 2 会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもってこれを行う。

(参考書類等のインターネット開示)

第15条 当社は、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類および事業報告に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットで開示することができる。

(議決権の代理行使)

第16条 株主は、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、議決権を行使することができる。ただし、株主または代理人は株主総会ごとに代理権を証明する書面を当会社に提出しなければならない。

#### 第4章 取締役および取締役会

(取締役の数)

第17条 当社の取締役は、20名以内とする。

(取締役の選任の方法)

第18条 取締役は、株主総会において選任し、その選任決議については、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。

- 2 取締役の選任決議は、累積投票によらない。

(取締役の任期)

第19条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。

- 2 増員または補欠として選任された取締役の任期は、他の現任取締役の残任期間と同一とする。

(代表取締役および役付取締役)

第20条 取締役会は、取締役の中から代表取締役を選定する。

- 2 取締役会の決議をもって、取締役会長1名、取締役社長1名ならびに取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。

(取締役会の招集者および議長)

第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、その議長となる。

- 2 取締役社長にさしつかえあるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。

(取締役会の招集通知)

第22条 取締役会の招集通知は、各取締役および各監査役に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急に招集の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

(取締役会の決議)

第23条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもってこれを行う。

- 2 取締役が取締役会の決議の目的事項について提案した場合、当該事項の議決に加わることのできる取締役全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をし、監査役が異議を述べないときは、取締役会の承認決議があったものとみなす。

## 第5章 監査役および監査役会

(監査役の数)

第24条 当会社の監査役は、5名以内とする。

(監査役の選任の方法)

第25条 監査役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。

(監査役の任期)

第26条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

2 補欠として選任された監査役の任期は、前任者の残任期間と同一とする。

(常勤の監査役)

第27条 監査役会は、監査役の中から常勤の監査役を選定する。

(監査役会の招集通知)

第28条 監査役会の招集通知は、各監査役に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急に招集の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

(監査役会の決議)

第29条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもってこれを行う。

## 第6章 社外監査役の責任免除

(損害賠償責任の一部免除)

第30条 当会社は、社外監査役との間に、当会社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、その賠償責任の限度額は、社外監査役については800万円以上であらかじめ定められた金額または法令が定める金額のいずれか高い額とする。

## 第7章 計 算

(事業年度)

第31条 当会社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(剰余金の配当決定機関)

第32条 当会社は、取締役会の決議により、法令が定めるところにより、剰余金の配当等を行うことができる。

(剰余金の配当の基準日)

第33条 剰余金の配当として期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対しこれを行うことができる。

(除斥期間)

第34条 期末配当金および中間配当金が、支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当社は、その支払いの義務を免れるものとする。なお利益配当金および中間配当金には、利息をつけないものとする。

② 交換対価の換価の方法に関する事項

ア 交換対価を取引する市場

日本電産の株式は、東京証券取引所市場第1部及び大阪証券取引所市場第1部及びニューヨーク証券取引所に上場されております。

イ 交換対価の取引の媒介、取次ぎ又は代理を行う者

一般の証券会社を通じてお取引いただけます。

③ 交換対価の市場価格に関する事項

東京証券取引所における日本電産の株式の過去6か月間の価格（終値ベース）は、以下のとおりです。

| 月別    | 平成21年11月 | 平成21年12月 | 平成22年1月 | 平成22年2月 | 平成22年3月 | 平成22年4月 |
|-------|----------|----------|---------|---------|---------|---------|
| 最高（円） | 7,750    | 8,540    | 9,170   | 8,910   | 10,030  | 10,050  |
| 最低（円） | 6,990    | 7,700    | 8,480   | 8,480   | 8,800   | 9,420   |

④ 株式交換完全親会社（日本電産）の過去5年間にその末日が到来した各事業年度に係る貸借対照表の内容

日本電産は、過去5年間にその末日が到来した各事業年度に係る貸借対照表の内容につき、金融商品取引法第24条第1項の規定により有価証券報告書を内閣総理大臣に提出しているため、記載を省略いたします。

(3) 株式交換完全親会社（日本電産）の最終事業年度に係る計算書類等の内容  
同封の「第75期定時株主総会参考書類 第1号議案別冊」をご参照ください。

(4) 株式交換当事会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等

① 当社

該当事項はありません。

② 日本電産

該当事項はありません。



第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>生年月日                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ながもりしげのぶ<br>永守重信<br>昭和19年8月28日 | 昭和48年7月 日本電産株式会社設立<br>代表取締役社長CEO(現任)<br>平成19年6月 当社 取締役会長(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>日本電産サンキョー株式会社取締役会長<br>日本電産コパル株式会社取締役会長<br>日本電産トーンク株式会社取締役会長<br>日本電産コパル電子株式会社取締役会長<br>日本電産リード株式会社取締役会長<br>日本電産シンボ株式会社代表取締役会長<br>日本電産ニッシン株式会社代表取締役会長<br>徳高日本電産サーボ株式会社取締役会長<br>(過去5年間の親会社又はその子会社における地位及び担当)<br>米国日本電産株式会社<br>平成18年3月 取締役退任<br>タイ日本電産株式会社<br>平成18年3月 取締役退任<br>日本電産(浙江)有限公司<br>平成18年3月 董事退任<br>日本電産(大連)有限公司<br>平成18年3月 董事退任<br>フィリピン日本電産株式会社<br>平成18年3月 取締役退任<br>株式会社三協精機製作所(現社名 日本電産サンキョー株式会社)<br>平成21年6月 代表取締役会長退任<br>平成21年6月 取締役会長就任(現任)<br>三協商事株式会社(現社名 日本電産サンキョー商事株式会社)<br>平成18年9月 代表取締役会長退任<br>平成18年10月 取締役就任<br>平成21年3月 同 退任<br>日本電産コパル株式会社<br>平成10年6月 取締役会長就任(現任)<br>日本電産トーンク株式会社<br>平成9年6月 取締役会長就任(現任)<br>日本電産コパル電子株式会社<br>平成16年9月 取締役会長就任(現任)<br>日本電産リード株式会社<br>平成9年3月 取締役会長就任(現任)<br>日本電産テクノモータホールディングス株式会社<br>平成21年9月 取締役就任(現任)<br>日本電産シバウラ株式会社<br>平成18年4月 取締役就任<br>平成21年9月 同 退任 | 1,300,000株 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>生年月日 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
|           |             | <p>日本電産シバウラ(浙江)有限公司<br/>平成17年12月 董事退任</p> <p>日本電産パワーモータ株式会社<br/>平成18年4月 代表取締役会長退任<br/>平成18年4月 取締役就任<br/>平成21年9月 同 退任</p> <p>日本電産シンボ株式会社<br/>平成15年10月 代表取締役会長就任(現任)</p> <p>日本電産キョーリ株式会社<br/>平成20年12月 代表取締役会長退任<br/>平成21年1月 取締役就任(現任)</p> <p>日本電産モーターズアンドアクチュエーター株式会社<br/>平成18年12月 取締役就任(現任)</p> <p>三協流通興業株式会社(現社名 日本電産ロジステック株式会社)<br/>平成21年6月 代表取締役会長退任</p> <p>日本電産マシナリー株式会社<br/>平成21年10月 代表取締役会長退任</p> <p>東京ビジョン株式会社(現社名 日本電産ビジョン株式会社)<br/>平成19年3月 代表取締役会長退任<br/>平成19年4月 取締役就任<br/>平成21年3月 同 退任</p> <p>日本電産総合サービス株式会社<br/>平成18年6月 代表取締役会長退任<br/>平成18年6月 取締役就任<br/>平成21年3月 同 退任</p> <p>日新工機株式会社(現社名 日本電産ニッシン株式会社)<br/>平成16年3月 代表取締役会長就任(現任)</p> <p>日本電産機器装置(浙江)有限公司(日本電産東測機器装置(浙江)有限公司、日本電産理徳機器装置(浙江)有限公司、日本電産京利機械(浙江)有限公司及び日本電産増成機器装置(浙江)有限公司に分社)<br/>平成21年3月 董事長退任</p> <p>穂高日本電産サーボ株式会社<br/>平成20年10月 取締役会長就任(現任)</p> |                |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>生年月日                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2         | た じ ま た く や<br>田 島 卓 也<br>昭和20年1月21日 | 昭和43年4月 株式会社日立製作所入社<br>昭和63年2月 営業本部交通部長<br>平成11年4月 関西支社長<br>平成13年4月 システムソリューショング<br>ループ(COO)<br>平成14年2月 電力・電機グループ電機部門<br>(CEO)<br>平成15年6月 執行役常務 電力・電機グ<br>ループ社会・産業インフラ部<br>門(CEO)<br>平成16年10月 執行役専務 営業統括本部統<br>括本部長<br>平成18年4月 当社 代表執行役執行役専務<br>平成18年6月 代表執行役執行役社長兼取締<br>役<br>平成19年6月 代表取締役社長(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>欧州日本電産サーボ株式会社取締役社長<br>日本電産伺服(香港)有限公司董事長<br>シンガポール日本サーボ株式会社取締役会長<br>バタム日本サーボ株式会社取締役会長<br>ベトナム日本電産サーボ会社取締役会長<br>日電産伺服電機(常州)有限公司董事長 | 39,000株           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>生年月日                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | ひし だ まさ ひろ<br>菱 田 正 博<br>昭和29年10月23日 | 昭和52年4月 株式会社住友銀行(現社名<br>株式会社三井住友銀行)入行<br>昭和60年10月 加州住友銀行 調査役補<br>昭和62年7月 サンフランシスコ支店長代理<br>平成11年10月 北九州法人部長<br>平成14年10月 京都法人営業第二部長<br>平成17年6月 日本電産株式会社入社<br>平成20年6月 執行役員(現任)<br>平成20年7月 当社 専務執行役員営業部門<br>統轄<br>平成20年8月 専務執行役員営業本部長<br>平成21年6月 取締役専務執行役員営業本部長<br>(現任)<br>[過去5年間の親会社又はその子会社における地位及び担当]<br>日本電産テクノモータホールディングス株式会社<br>平成21年9月 取締役専務執行役員営業<br>部門統轄就任(現任)<br>日本電産シバウラ株式会社<br>平成19年12月 専務取締役営業部門統轄<br>就任<br>平成20年6月 取締役専務執行役員営業<br>部門統轄就任(現任)<br>日本電産パワーモータ株式会社<br>平成18年12月 顧問就任<br>平成19年1月 専務取締役営業本部長就<br>任<br>平成19年7月 専務取締役営業統括就任<br>平成20年6月 取締役専務執行役員就任<br>(現任)<br>営業部門統轄就任 | 1,000株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>生年月日                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | わたぬき たか し<br>綿 貫 宜 司<br>昭和27年11月19日 | <p>昭和53年4月 旭光学株式会社(現社名 ペンタックス株式会社)入社</p> <p>平成9年11月 Pentax Cebu Philippines 社長</p> <p>平成12年10月 ペンタックス株式会社 経営管理室長</p> <p>平成14年6月 経営企画部長</p> <p>平成15年6月 執行役員</p> <p>平成16年6月 取締役 上級執行役員</p> <p>平成18年7月 コンポーネント事業本部長</p> <p>平成19年4月 代表取締役社長</p> <p>平成19年10月 日本電産株式会社入社<br/>日本電産(大連)有限公司 副総経理</p> <p>平成20年6月 執行役員(現任)</p> <p>平成22年1月 当社 常務執行役員技術開発副本部長</p> <p>4月 常務執行役員技術開発本部長(現任)</p> <p>(過去5年間の親会社又はその子会社における地位及び担当)</p> <p>日本電産(大連)有限公司<br/>平成19年10月 副総経理就任</p> <p>平成20年1月 車載プロジェクト部門長</p> <p>日本電産自動車モータ(浙江)有限公司<br/>平成20年6月 副董事長</p> <p>平成21年12月 同 退任</p> | 0株             |
| 5         | ほそ の しゅう じ<br>細 野 秀 司<br>昭和27年6月18日 | <p>平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 事務統括部副部長</p> <p>平成14年12月 日本電産株式会社入社<br/>関係会社管理部付部長</p> <p>平成15年7月 日本電産トーンク株式会社 理事 総務部長</p> <p>平成16年6月 取締役</p> <p>平成17年6月 管理部門統括</p> <p>平成20年6月 取締役執行役員(現任)</p> <p>平成22年5月 当社 顧問(現任)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 0株             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>生年月日                                                                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6         | <p style="text-align: center;">*<br/>こ べ ひろ し<br/>小 部 博 志<br/>昭和24年3月28日</p> | <p>昭和48年7月 日本電産株式会社入社<br/>取締役<br/>昭和59年11月 常務取締役 営業部門統轄<br/>平成3年11月 営業本部長兼営業部長<br/>平成6年4月 国内事業第2本部長<br/>平成6年10月 専務取締役 事業統轄<br/>平成8年4月 取締役副社長 営業部門統轄<br/>平成12年4月 SPM事業統轄<br/>平成14年4月 コンプライアンス室・リスク<br/>平成16年6月 管理室担当<br/>平成17年4月 COO(現任)<br/>モーター基礎研究所担当(現任)<br/>平成17年9月 SPM品質管理部担当<br/>平成18年6月 代表取締役副社長<br/>平成19年6月 当社 取締役(現任)<br/>平成19年10月 日本電産株式会社 営業部門<br/>統轄<br/>平成20年5月 コンプライアンス室担当(現<br/>任)<br/>平成20年6月 代表取締役副社長執行役員<br/>(現任)<br/>平成21年12月 SPM購買部門担当(現任)<br/>〔重要な兼職の状況〕<br/>韓国日本電産株式会社代表取締役会長<br/>日本電産総合サービス株式会社代表取締役会長<br/>〔過去5年間の親会社又はその子会社における地位及び担当〕<br/>米国日本電産株式会社<br/>平成18年4月 取締役就任(現任)<br/>欧州日本電産<br/>平成18年6月 代表取締役会長(CEO)退<br/>任<br/>タイ日本電産株式会社<br/>平成15年4月 取締役就任(現任)<br/>日本電産(浙江)有限公司<br/>平成14年4月 董事就任(現任)<br/>日本電産(大連)有限公司<br/>平成18年4月 董事就任(現任)<br/>日本電産(東莞)有限公司<br/>平成18年4月 董事就任(現任)<br/>台湾日電産股份有限公司<br/>平成18年6月 董事長退任<br/>シンガポール日本電産株式会社<br/>平成11年6月 取締役就任(現任)<br/>日本電産(香港)有限公司<br/>平成18年6月 代表取締役会長退任</p> | 1,000株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>生年月日 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
|           |             | <p>フィリピン日本電産株式会社<br/> 平成18年3月 代表取締役会長退任<br/> 平成18年4月 取締役就任(現任)</p> <p>フィリピン日本電産精密株式会社<br/> 平成18年3月 代表取締役会長退任<br/> 平成18年4月 取締役就任(現任)</p> <p>ベトナム日本電産会社<br/> 平成18年4月 取締役就任(現任)</p> <p>韓国日本電産株式会社<br/> 平成12年1月 代表取締役会長就任(現任)</p> <p>日電産(上海)国際貿易有限公司<br/> 平成18年6月 董事長退任</p> <p>日電産コパル株式会社<br/> 平成16年6月 取締役就任(現任)</p> <p>芝浦電産株式会社(現社名 日電産シバウラ株式会社)<br/> 平成10年10月 取締役就任(現任)</p> <p>日電産ロジステック株式会社<br/> 平成21年6月 取締役就任(現任)</p> <p>ブリリアント マニュファクチャリング株式会社<br/> (現社名 日電産ブリリアント株式会社)<br/> 平成19年1月 取締役就任(現任)</p> <p>日電産総合サービス株式会社<br/> 平成18年6月 代表取締役会長就任(現任)</p> |                |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>生年月日                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|-----------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 7         | * さわむら けん じ<br>澤 村 賢 志<br>昭和17年2月15日 | 平成元年11月 日産自動車株式会社企画室室長<br>平成3年1月 追浜工場工場長<br>平成5年6月 取締役<br>平成9年6月 常務取締役<br>平成10年10月 日本電産株式会社入社 理事<br>平成11年7月 日本電産(大連)有限公司副総経理<br>平成12年6月 取締役<br>平成13年6月 日本電産(大連)有限公司副董事長兼総経理<br>平成13年10月 DCM統轄<br>平成14年4月 専務取締役就任 LDCM事業統轄<br>平成15年4月 DCM事業統轄<br>平成15年5月 購買統括部担当(現任)<br>品質管理部担当<br>平成15年10月 FAN事業統轄<br>鳥取技術開発センター担当<br>滋賀技術開発センター担当(現任)<br>金型部担当(※平成22年4月に金型部から金型技術部に名称変更)(現任)<br>平成17年9月 ADF品質管理部担当(現任)<br>平成18年6月 取締役副社長<br>平成19年6月 当社 取締役(現任)<br>平成20年4月 日本電産株式会社 ADF事業統轄(現任)<br>A/B事業担当<br>平成20年6月 取締役副社長執行役員(現任)<br>平成22年1月 A/B事業担当(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>欧州日本電産代表取締役会長(CEO)<br>日本電産(大連)有限公司董事長<br>日本電産自動車モータ(浙江)有限公司董事長<br>日本電産(東莞)有限公司董事長<br>日本電産テクノモータホールディングス株式会社代表取締役会長<br>日本電産シバウラ株式会社代表取締役会長<br>日本電産パワーモータ株式会社代表取締役会長<br>日本電産マシナリー株式会社代表取締役会長<br>米国日本電産株式会社取締役会長(CEO)<br>ベトナム日本電産会社取締役会長(CEO)<br>日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ株式会社取締役会長 | 1,000株                 |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>生年月日 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
|           |             | <p>(過去5年間の親会社又はその子会社における地位及び担当)</p> <p>米国日本電産株式会社<br/>平成16年7月 取締役会長 (CEO) 就任 (現任)</p> <p>欧州日本電産<br/>平成18年6月 代表取締役会長 (CEO) 就任 (現任)</p> <p>日本電産(大連)有限公司<br/>平成14年4月 董事長就任 (現任)</p> <p>日本電産自動車モータ(浙江)有限公司<br/>平成18年4月 董事長就任 (現任)</p> <p>日本電産(東莞)有限公司<br/>平成14年7月 董事長就任 (現任)</p> <p>台湾日電産股份有限公司<br/>平成20年3月 董事退任</p> <p>日本電産(香港)有限公司<br/>平成19年9月 取締役退任</p> <p>日本電産(新界)有限公司<br/>平成20年3月 董事長退任</p> <p>ベトナム日本電産会社<br/>平成18年4月 取締役会長 (CEO) 就任 (現任)</p> <p>日本電産テクノモータホールディングス株式会社<br/>平成21年9月 代表取締役会長就任 (現任)</p> <p>日本電産シバウラ株式会社<br/>平成18年4月 取締役退任<br/>平成18年4月 代表取締役会長就任 (現任)</p> <p>日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ株式会社<br/>平成18年12月 取締役会長就任 (現任)</p> <p>日本電産パワーモータ株式会社<br/>平成18年4月 取締役退任<br/>平成18年4月 代表取締役会長就任 (現任)</p> <p>日本電産マシナリー株式会社<br/>平成17年6月 取締役退任<br/>平成21年10月 代表取締役会長就任 (現任)</p> <p>日本電産トーンク・ベトナム会社<br/>平成18年3月 取締役副会長退任</p> <p>日本電産シバウラ(浙江)有限公司<br/>平成17年10月 董事就任<br/>平成20年6月 同 退任</p> |                |

(注) 1. \*印を付した候補者は社外取締役候補者であります。両氏は当社の特定関係事業者（親会社）である日本電産株式会社の業務執行者であり、同社での豊富な経験と高い識見に基づき当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制が更に強化できると判断し、選任をお願いするものです。

2. 各社外取締役候補者は、現在、当社の社外取締役です。両氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
3. 各社外取締役候補者との間において、定款に基づき、法令の限度内での責任免除を内容とする責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合には、当社は両氏との責任限定契約を継続する予定であります。

以 上



メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

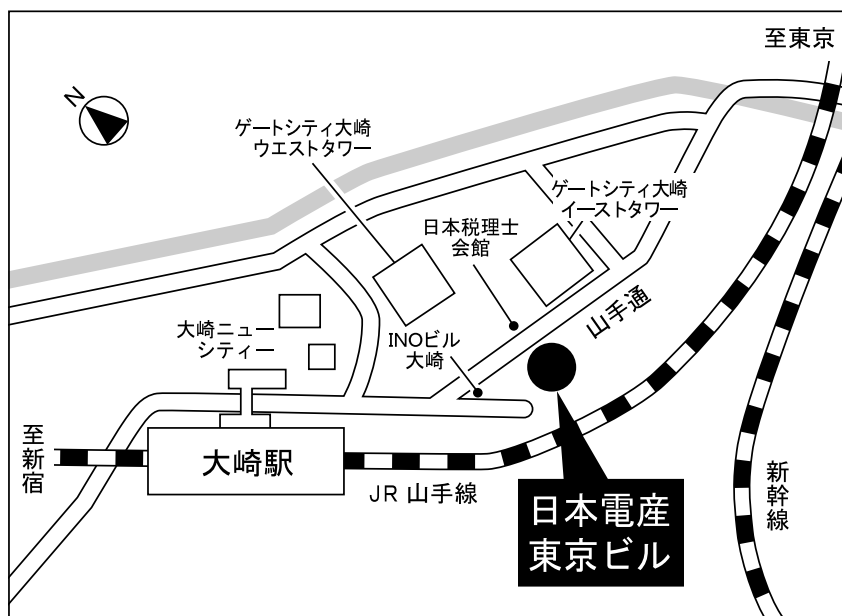
メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都品川区大崎一丁目20番13号  
日本電産東京ビル 北館 7階ホール  
電話 (03) 6702-0500 (当社代表番号)

\*弊社営業本部の所在地である大崎MTビル（東京都品川区北品川五丁目9番11号）とは会場が異なりますのでご注意ください。



<交通のご案内>  
JR大崎駅南口から徒歩3分